

No 16

1972.

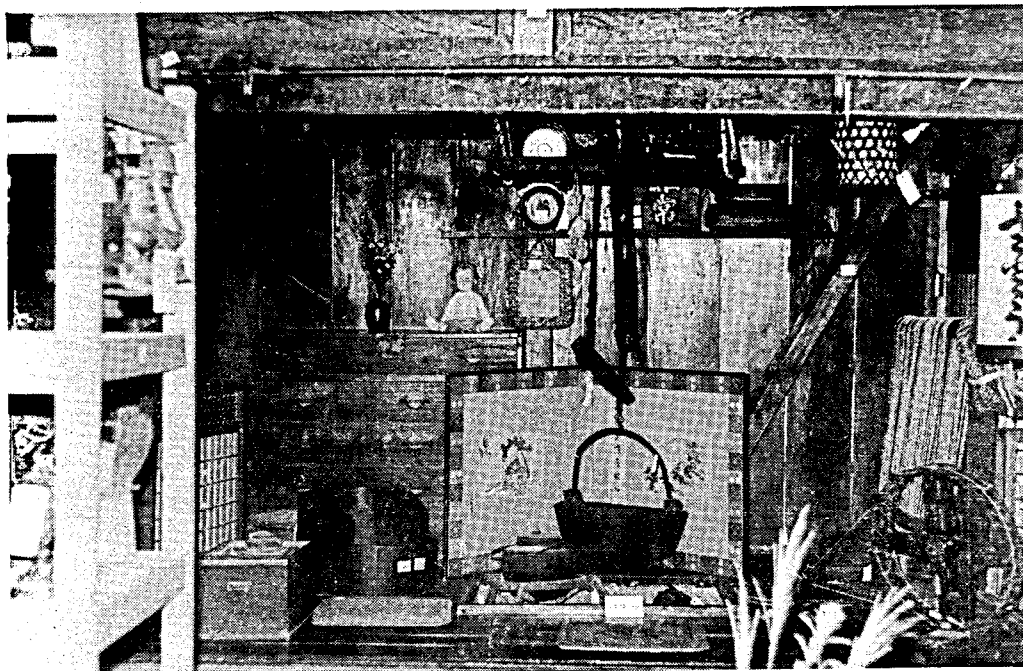
11. 8

岐阜の博物館

編集兼発行
岐阜市岩戸花月町
2の1
濃飛甲冑研究所内
岐阜県博物館協会
責任者 吉田幸平
振替 名古屋 28716

特集 “東海地区博物館連絡協議会総会を終えて、”

岐阜県郡上郡明方村中央公民館・村立明方民俗博物館にて



博物館賛歌

— 明方村立民俗博物館パンフレットより —

このひとつひとつは、どんな時代に、どなたの手でつくられたものなのでしょう。
そして、どなたが、どんなふうに使われたものなのでしょう。
このひとつひとつには、どなたの、どんな思い出が秘められているのでしょうか。

それにしても、よくもまあ、惜しげもなく、この尊い品々を手離してくださいました。
私たちは、このひとつひとつに心を通わせ、その無言のことばに、耳をかたむけねばなりません。

おとなへば そとはかたなく 聞える 物のささやき ちちははの声。
夜すがらの 自慢ばなしや 愚痴ばなし 話し疲れて 物みな黙す。

※写真は、村内に埋もれていた尊い幾多の民俗資料を収集・分類整理された明方村立民俗博物館内の一部分。山深い明方の人作り、明方の人が使ってきた民具の数々が、今ここによみがえり、わたしたちに、人間の歴史の尊い足跡を生々しく話しかけてくれている。

両親や祖父母の時代を

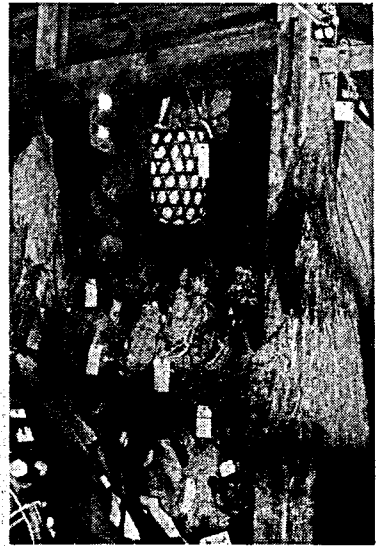
生の姿で学ぶことのできる

明方村立博物館

〒501-43 郡上郡明方村二間手255

明方中学校4階

TEL <0575605> 13番



じつに多くの資料が集められたものである。民具の多い山村といえども、時代の流れとともに生活様式がどんどん都会化され、多くの民具が処分されて消えていく中で、考古・衣・食・住・農耕・山樵・狩猟・畜産・交通通信・民族知識・信仰・娯楽・書物……等々、32項目にわたって分類されている資料は7千点を越えている。恵まれた自然環境の中で、時にはその厳しい自然環境との戦いの中で、自然の中からあみだされた先祖の創意をこらした民具の数々、そこには、村人の生活にかかわってきたあらゆる資料がある。「環境を育てる学校経営」のもとに、金子貞二校長の固い教育理念とものすごい情熱に支えられ、諸先生方およびPTA会員の方々の熱意が結実したもので、昭和39年の開館。その後、三階建の校舎に上乘せし、4階をぶち抜きの大広間とし、村をあげての施設となり、現在村では、独立の村立博物館を構想中である。

祖先を尊び、郷土を愛する心は、ただ観念的に口うるさく呼んでみてもどうにもならない。ついこの間まで、両親や祖父母が、その手で作り、その手で使い、生活の中で生きて役立ってきた物——実物資料を生々の姿でみつめ、ほんとうに具体的に生の歴史を、村人の生活の足跡を知ることから、自然に湧きあがってくるものである。生きた姿で歴史を学ぶことのできる喜びを、ひとりでも多くの人々に知ってもらうためにも、県内の多くの方々に、ぜひ見ていただきたい。ここでくどくど紹介しているよりも、まず一見を!!あなたの目で見てください。事前に電話か往復はがきで問合わせたいうえでお出かけください。(写真・文、小野木学芸員)

編集後記 ◎東海大会特集号をおとけいたします。爽りの秋とともに、岐阜県博物館界も、それぞれの立場で、それぞれの地域で、活発に躍動!! 各館園の足どりを、どんどんお寄せください。

目次

博物館賛歌	1
館園紹介 明方村立博物館	2
東海大会特集	
※来賓挨拶※	
•生きて活動的なものの導入を—星野直隆—	3
★シンポジウム★	
•現在の博物館における問題点	4
◎四氏に感謝状贈呈	7
◎東海大会に参加して	
•岐阜はよいとこ	福地誠夫—8
•岐阜県博物館構想を聞いて—大竹 勝—	8
学芸員の試験期日せまる	10
博物館学セミナー—軌道に	10
博物館相当施設申請の手続と様式	11
岐阜県博物館協会表彰規程	12
県内ニュース	9
事務局より	12
編集後記	2
図書紹介	7

東海地区博物館連絡協議会 総会

来賓挨拶



生きて活動的 なものの導入を!

日本博物館協会
専務理事

星野直隆

本日の会の盛會を、およろこび申し上げます。日本の博物館は全国で1.143館に及び、美術・歴史・社会・自然・理工・天文と各種のものがあありますが、今までの建物のみを中心としたものから、周辺に自然をとり入れたり、海をとり入れたりするといった傾向が強くなりました。昨年九月の国際博物館会議では、「人類に奉仕する今日と明日の博物館」について討議されました。展示についても、発展しつつある現代社会に、いかにして奉仕するのかという観点から工夫されるべきで、あくまでも、社会生活から遊離したような印象を社会人に与えてはいけません。そして、大学生の研究論文にも十分な文献資料を整えなければならないし、中・小学生が訪れて真の実物勉強ができる場所でもあらねばならない。家族連れが楽しみに来て利用するという社会的欲求・要望にも答えなければならない。

今日は、郡上つむぎの実演やアイの本染の作業場なども拝見しました。この春福井では、福井和紙の仕事現場を拝見しました。越前では、焼物の博物館を見学致しました。私たちはこういう現場で、一様に目を見張ったことはどういうことだったのでしょうか。越前では、三十人ばかりの生徒 — おかあさん方です — が、ロクロでもって、盛んに物をこしらえて、それを窯に入れて焼いておられるのですが、その作業を皆さんは喜々と目を輝やかせてやっていたらしました。これからの博物館は、こうした仕事・作業を導入されてはどうだろうか。博物館というところは、物を見る所だけではなく、手に触れ、そこで創作をし組み立て、染色をし、栽培をし育成をし、そうした操作場面を設けたならば、

おそらく市民の方々は、喜んで博物館の現場を活用して下さると思います。そうした生きて活動的なものが博物館に導入され運営されていくなれば、市民社会にとって楽しいものであり、創作の場・学習の場となろうかと思えます。ここに新しい博物館への転換があるのでしょうか。法律的には、博物館は無料をたてま

えとしておりますが、こうした訪れる人々に生きて役立つ材料などに使われる費用は、徴収してもかまわないのではないのでしょうか。利用者のために使われる資金であれば、これは皆さん方も、喜んで支払って勉強して下さるのではないのでしょうか。この辺の所をよく考えた上で、色々の角度から検討されて、これからの新しい博物館活動を生み出すべきではないかと思えます。

私は、日本博物館協会の仕事をしておりますので、地方・地方の色々な特色ある博物館の動きを拝見させていただき、私自身も勉強させていただいているのですが、地方地方にこそ、ほんとうに他の所では決して見ることのできない技術が生きています。独得の環境が、そこにはあるのです。専門の技術を持った方々が、そこには住んでいられるのです。そうした方々の技能・エネルギーをこそ、ぜひとも博物館へ動員、結集され、博物館が活用させていただく方向へ持って行っていただきますよう希望し、ご期待申し上げます。皆様方の大いなるご発展をお祈り致しまして一言ご挨拶申し上げます。

※この他、岐阜県教育委員会を代表して、後藤勝博物館開催準備室長、会場明方村を代表して山田清貞村長らの来賓挨拶がありましたし、東海地区協議会会長の久能山東照宮博物館長白井光男氏の挨拶もありましたが、紙面の都合で割愛させていただきました。豪雨に見舞われ、国道は交通ストップという最悪事情にもかかわらず、各県下から実に70名にのぼる参加者が集い、本総会は盛会・大成功でした。

昭和47年9月10日

講師

豊橋向山天文台長

金子 功氏

JMC附属博物館学芸部長

広瀬 鎮氏

岐阜県博物館開設準備室長

後藤 勝氏

同上室員 平光明彦氏

" 宮崎 惇氏

司会

岐阜県博物館協会事務局長

吉田幸平氏



金子功氏の意見

博物館と一口に云っても、その内容は実に幅広く、多様性に富み、その問題点といっても焦点をしぼることが難かしい。資料内容に加え、その活動の多様さもあって、問題点の追求も、ひとつひとつ具体的な討論にまで掘り下げなくてはならない。教育活動に専念するところ、研究成果を展示して見せるところ、また収集コレクションを公開しているところ、などいろいろありますが、博物館としての共通点は、収集・研究・展示の上に、教育を目的とするところだと思えます。ところが、この目的意識が案外理解されておらず、新しく建設・運営に当る場合、広々にして、目的がはっきりせず、手段である施設・建物を作ることにのみ全力投球がなされがちです。本質的な追求が充分なされないうちに、行政者のお声がかかりで施設ができ、あとから表面的な目的ができてきたりする例は日本でも多く見られます。設立の目的をはっきり打ち立て、本質的追求がなされぬまゝ歩み出してしまったところが、今日の博物館の設立・運営面での混乱をきたしているのではないだろうか。

広瀬鎮氏の意見

モンキー・猿を研究している附属の博物館の立場から、数年来「博物館」のあるべき姿を考え続けています。見せ物から出発した動物園は、見せ物としては「こんなに面白いものはない」との評価を得て、多くの方々に来ていただいているのですが、動物園が一步進んで、博物館と

なるためには、やはり奉仕と申しますか、サービスが、絶対条件として考えられ、これからは、教育ということに専念していく時代だと考えています。

博物館が教育をやるといっても、人間の問題、経費の問題、あるいは理念としては、生涯教育の中で何らかの教育になれば、とは考えられても、博物館教育に体系があるのか、学校側は動物園をどう思っているのか、など、摸索中の問題点は多々あります。

日本では、学校教育への片寄りがひどく、社会教育ということばが多く使われている割には、社会教育担当の関係者の間にですら、博物館及びそこでの教育については、ほとんど関心が持たれていないような悲惨な現実にも気が付いています。博物館の中での教育という名にふさわしい組織だとか人的な保証がなされていないことは辛いことです。

昨年来の国際博物館会議では、従来の概念を破り、「博物館は、地域社会の環境にとって、最善の活動手段を講ずる義務がある」と決議され、また「すべての博物館は、人類とその環境というテーマで、特別展示を実施する必要がある」とも決議しました。私どもの動物園でも、猿という動物を中心にして、何とかこの面に役に立たないかと研究しています。これからお聞きいたします、岐阜県の総合博物館構想においても、金子さんのおっしゃった目的明示・本質追求と

ともに、絶対的に楽しく教育ができるだけの保証を、まず第一段階でお作りいただきたいと考えております。

後藤 勝氏の意見

文化ぎふ九号を軸にして、岐阜県博物館の構想をご説明申し上げ、皆様方から論議をしていただけたら幸いです。

県立博物館の基本条件として、①自分なりの問題を持ち、進んで探究しようとする。②そのために施設、スタッフの面で充分考える。③百年公園の中に関連施設(工芸村とか植物園)をとり入れる。④岐阜県色を充分出す。⑤県内の各種博物館との関連をはかる。ことなどが重要視される。

展示内容は、人文・自然分野にわたり、屋外・屋内の二本立てになります。屋外展示は、美濃焼・美濃紙・刀鍛冶の仕事場・技術公開なども計画し、焼物も自分で作れるようにしたいと思っています。

博物館の建物は、陳列の場とするだけでなく、県民学習の場をスローガンとし、児童生徒の学習室・資料センターは大人の学習室に、講堂は広く社会教育の場にと、多角的な活用を計画しています。敷地面積12000㎡、床面積8800㎡、地下1階・地上2階、総事業費約14億円です。

歴史部門では、総合展示を考えており、現代までを時代順に並べることとなりますが、社会的な背景・つながり、広がりなどをどう表現したらよいのか考えています。明治以降の展示も、百年祭の意味もあって、展示方法に名案はないのか、皆様方のご協力ご指導をいただきたい。

平光明彦氏の意見

美術部門では、資料の収集が問題であります。ケースの作り方、美術の鑑賞のあり方、仏像など、ガラスのケースの中ばかりでなく、うす暗い堂の中にある雰囲気での展示など、どのようにしたらよいのか。奈良時代から江戸時代までの彫刻・絵画・書・仏像美術等県に由緒あるもの(円空など)・明治以降現代までの県出身者の方々の美術作品の展示を考えている。

宮崎 惇氏の意見

自然史部門では、考える場ということを大切に、屋内展示を見て野外に出て整理したり、あるいは野外を見て屋内で整理するといったそんな場所にしたい。屋内展示の構想は、総合展

示と課題展示をもち、岐阜県の生い立ち、現在の自然の姿、人間と自然とのかかわりの三大テーマを考えています。地球の誕生あたりから現代まで、そして自然の姿では、山の自然特に飛騨方面に焦点を当て、川の自然としての長良川にまつわる自然、そうしたものをうまく系統的に見られるようにしたい。自然と人のところでは結論を与えるのではなく、いかに自然は変えられたか、資料を提供して見る人に考えさせることを考えています。課題展示では、県内の生物・地下資源・天然記念物、県の木、花、鶺鴒、アユ、などの展示を考えています。

全体の導入展示を岐阜県では何を扱ったらいいのか、植物標本の効果的な展示方法、食物連鎖とかエネルギーの移動、系統樹のうまい使い方、地学展示の動的な方法、現代社会に答えるためには、どうしても生き物展示を取入れたいがその具体策は、予算・人の面の問題点もあるが、皆様方からのご意見を伺いたいと思います。

司会者

どのような博物館であってほしいのか、現在の博物館の諸問題について、会場からもご意見をどうぞ。

森 威史氏(久能山東照宮博物館)

博物館教育が、どのような方法を取られるのか、その問題点。また保存についての問題点、学芸員1~2名で何もかもやっている現状ともてらして、学芸員として博物館を作る何かがあると思いますが。

金子 功氏

学校教育のように半ば強制的に動員できにくい社会教育の場であり、奉仕とサービスが中心となる博物館教育では、対象は二つに分れます。ひとつはジュニアに対する奉仕ですが、これはそんなにむづかしく考えなくてもいい。よりむづかしい問題を持ち込み解決しようと博物館に来るシニヤーにはどうしたらよいでしょうか。シニヤー・ジュニアに別けた展示も、大規模館では可能です。資料は豊富な小規模館では、多くのものを展示し、目うつりして何ら得るところが少なく、ジュニアに対してはサービスが悪い。むしろ収蔵庫こそを大きくし、従来は職員のみが出入りする収蔵庫を開放すべきである。きれいに分類され、カードで検索でき、自由に調べることが可能ならば、シニヤーの研究

者の為になります。専門の学芸員が多くいれば質問にも答えられるが、少人数ではそれもできにくい。そこで図書・文献資料の完備が必要で、す。収蔵庫資料も、専門書図書館も一般利用に開放し、自分で調べ勉強して満足して帰っていただく。地方出版の、その館に関係する書物は最大もらさず集めておくことも、博物館の物を生かす根本です。

司会者

県の方では、資料集めに苦心しておられるようですが、新しく発足したところの苦心談などどうか聞かせて下さい。

伊良湖自然科学博物館

県下の教育関係の先生方で資料収集を受持っているいただき、渥美半島を中心に、自然と人文、海洋の船の歴史をとりあげました。資料の整備、収蔵庫の解放まではできていませんが、博覧会的なものではなく、社会性のある何かアピールするものを探しております。

青木允夫氏（内藤記念くすり資料館）

学会等の絶大なご支援をいただきまして、日本全国から資料はいただきました。学者の方々からは図書を寄贈していただき、二万冊に達しており、これは皆様にもご利用願えるのですが、何しろ未整理が多く、収蔵庫も開放までにはなっておりません。一番悩みは保存上のカビの問題です。今後は健康博物館へ飛躍したい。

福地誠夫氏（記念艦三笠）

大体の入場者は23～4万人、1日平均500～600人で、その三分の一は青少年、ご老人の方も多し。日露戦争だ、日本海海戦だと、あるいは軍人についても、学校教育で教えない内容、決してこれも軍国主義ではなく、あくまでも歴史であって、その事実を見ただけで感じさせる。決して無理強いはいしない。という方針です。

長倉三朗氏（高山市立民俗館）

飛騨の民俗資料、民家を集めた飛騨の里は、民俗館の奥手にでき、オープン後、入場者65万人、一億円は収入があったでしょう。私も、強力に計画を進め、市側を強力に引っ張って、何億という資金（借金をさせて）を投じました。自然の中の集落、その中にとけ込んでひとつひとつの民家、民具を、見ていただくことが社会教育だと考えています。

土岐秀宥氏（川崎マンガ寺 春日山常楽寺）
岐阜の横井蛙平さんは、「鶴飼は岐阜の提灯もち」と書かれたが、郷土の歴史の扱いにもマンガをおりませ、諷刺・ユーモア・写真などを通して、マンガによって人を引きつけるとともに、文化財、天然記念物をも見てもらうよう考えられたらいかか。新設博物館では、偉大な芸術家のマンガ作品もぜひ残されたい。

後藤 勝氏（県博物館開設準備室）

現在資料がありませんので、展示品のリストを作っております。さいわい岐阜県史が数年来出版されていますので、これを手がかりにしております。県民の協力・教育事務所、地域の収集家のご力添えをお願いしたいと思います。

星野直隆氏（日博協・I COM日本委員会）

歴史部門は、どのように扱われるのか、大変むづかしいと思う。バックの思想、どういう立場で何を扱うのか、によって、すっかり内容は変わってしまうし、政治・民俗・庶民の生活史芸能史……それらをどのように、どんな主題のもとにアレンジするのか。

また70%は常設展示とし、これに、ニュース的企画・臨時展示、例えばその時々に応じた高松古墳の写真展でも、を行うのがいい。

もうひとつの問題点は、総合という名のもとに、美術部門をもたれるようですが、これは大問題です。美術鑑賞の美術館はそれなりのムードを持たねばなりません。館内でどこに、どのように位置するのか、美術資料の内容は何を扱うのか、日本・西洋美術あり、歴史的には古美術あり中生、近代、そして現代あり。さらに美術資料を展示する上での空気・湿度調節の問題が、大切なことです。

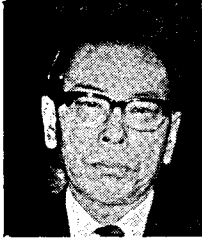
収蔵庫については、横須賀の自然史がすばらしい。資料整理がカード式に突にりまく行なわれている。資料の搬入にしても、受入れ、消毒、記録、整理、収蔵庫へと、手順よくスムーズにできる近代的な設備をもった博物館として設立していただきたい。

※本記録は、浅見化石コレクションの浅見昭子氏が、録音テープから文章化されたものを、編集者で、一部省略、圧縮したもので、意を尽していない点はご了承下さい。文責はすべて編集者にあります。

金子氏ら四氏に感謝状贈呈

東博協議会総会の場合において、岐阜県博物館協会では、次の四氏のご業績とご功労に対して感謝状を贈呈致しましたので、ここに紹介致します。

岐阜県明方村立民俗博物館々長



金子貞二氏

明方中学校校長として在職のかたわら、村内に埋もれていた尊い民俗資料を収集・分類・整理・保存され、その収蔵点数7千点をこえるりっぱな明方村立博物館実現の核となられ、岐阜県博物館協会の発展にも多大の貢献をされました。

岐阜県郡上郡明方村

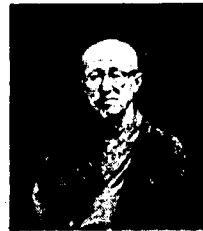


小池和輔氏

昭和47年度の東海地区博物館連絡協議会総会の開催に当り、明方村にあって、会場誘致等の企画のために積極的にご尽力され、当協会の運営・発展のためにも、多大の貢献をされました。



高山郷土館々長



小林 幹氏

長い間、高山郷土館長として勤務され、現在の飛騨観光発展の基盤をつくれ、郷土の民俗・民芸学への貢献は偉大なも

のがありました。

白木菊花石館々長



白木孝一氏

当協会の機関誌「岐阜の博物館」に多大の支援をいただき、その続行を得て、本誌は号を重ね、広く全日本の博物館界・大学・図書館等へも配布することができました。

人類に奉仕する 今日と明日の博物館

(第9回 ICOM 総会論文集)

発行所 国際博物館会議日本委員会
1971年の夏、パリとグルノーブルで開かれた ICOM 総会で、各国の博物館人に委嘱された論文集の日本語版で、内容は、博物館の使命・責任、事業のあり方、展示情報伝達、など多方面にわたっており、参考になる点が少なくない。必読書である。
※申込先 〒103 東京都中央区日本橋茅場所 1-10-1 浦上天珠堂ビル内 日本博物館協会内 (600円)

図
書
紹
介

博物館は生きている

岐博協の顧問をお願いし、当会にも多大のご指導・ご助言を賜っております、日本モンキーセンター附属博物館学芸員の広瀬鎮さんが、博物館のおいたち、その活動実例など豊富な体験を素材にして、真に生きた博物館——“発見することのよろこびのある博物館”への案内書を書かれました。中学生を対象として生まれた NHK ブックスジュニア シリーズのひとつですが、広く読まれるべき博物館学の入門書です。
※日本放送出版協会発行、580円。

東海大会に参加して

岐阜はよいところ

神奈川県博物館協会副会長
記念艦三笠艦長

福地 誠 夫



岐阜の博物館界の皆様。この度の東海大会では大変お世話になりました。何よりも先づ皆様の心温まるご親切をおもて

なしに感謝いたします。何か思い出を書いて欲しいとのことで、まづ第1行に「岐阜はよいところ」と書きました。後、何を書くか全然考えないまま、表題をこう決めてしまったのです。それ程楽しかった訳ですね。

去年の清水での大会で、先代の名和昆虫翁が、「来年(リャーネン)は、郡上八幡でやりましょう。そして素晴らしい民具のコレクションを見て貰って、それから日本一おいしい『あまご』をたっぷり味わって頂きたい」と云われましたので、殊に食道楽の私は、後の方をとても楽しみにして参りました。そして懇談会で待望の「あまご」にお目にかかり、郷土色豊かな山菜や稗飯等を味わい、郡上踊りや大神楽等の芸能で、いやが上にも気分が盛り上って、ほんとうに楽しく過ごしました。ただこの盛會に、名和翁のあの賑やかなお声が聞けなかったのが何より残念で、つい立ち上って潜越をも顧みず、ご冥福を祈る乾杯の音頭をとらせて頂いた訳です。

見学も、郡上つむぎとか藍染めとか、日本の古い伝統が、この様な山紫水明の山の中の町に生きているのを紹介して頂いたり、明方村立博物館の素朴ではあるが、膨大な数の民具のコレクションを見て、蒐集整理のご苦心に感動させられたり、また寒水白山神社の掛踊りの古い伝統ある珍しく華やかな郷土芸能をたっぷり鑑賞させて頂く等、多彩でご苦心のご計画に感銘いたしました。

総会でも、県立博物館開設準備担当の方々の生々しいご苦心(希望に充ちた明るい感じも)

を承る一方、講師の先生始め列席の会員からアドバイスを求められるという企画も、なかなかチャッカリしたものと感じました。

大雨で、出足をくじかれたにもかかわらず、皆様の至れり尽せりのお心づかいは、清く澄んだ空気や、美しい山や川のたぐまいと、ご自慢にたがわぬ「あまご」の味とともに、「岐阜はよいところ」の印象を永く忘れられないように、深く刻みつけられました。

重ねて関係各位にお礼を申し上げ、岐阜県博物館界の方々のご発展を祈ります。

岐阜県博物館構想を聞いて

日本モンキーセンター附属博物館

主任学芸員 大竹 勝

岐阜県に生れ育ったわたしにとって、岐阜県に県立博物館が建設されることは、永年の夢でした。今回その全体構想を聞く機会に接し、二・三感じたことを述べ、県立博物館がより良い県民のための博物館として、建設されることを望みたいと思います。

資料収集は展示の根幹である。

“博物館は資料無くして成立しない、”ということとは衆知のことです。現在準備室では、展示に力を入れて居られます。資料はこれから考えるということですが、これでよいのでしょうか。資料無くして進められる展示計画に、わたしは疑問を持ちます。資料の教育的展開が展示で、根本資料無しで考えられた展示は、絵に描いた



モチでしかないのです。展示計画が先行し、短期間に資料の収集を考えると、以前他の県立博物館が展示のために、特別天然記念物を強行収集して問題になった実例が示すように、“展示のためにはどんな資料も収集できる、”というお役所的発想につ

ながら、博物館のひとつの使命である、自然保護、環境保全、文化財保護に反する行為に発展する可能性があります。この点十分な配慮が望まれます。

博物館教育とスタッフ

このシンポジウムでも、博物館教育が論じられながら、県博物館の教育構想を伺うことができなかつた。確かに学習室等施設面では考えられています、どんな要求からこのスペースが考えられたかということです。学校は教室ができれば教育ができます。博物館では、博物館教育の構想が無いと、教室ができただけでは教育はできません。学校教師を配置すれば教育はできますが、学校教育の延長でしかありません。博物館教育とは生涯教育であり、学校教育の焼き直しではありません。このスペースが考えられているからには、教育構想に基づいた博物館教師の養成が進められていなければなりません。県当局も充分考えていられるとは思いますが、今までの博物館が学校教育の協力的な博物館であったことを考え、県民の生涯教育のための、博物館教育構想を明示し、県民の英知を集められることを望みます。

建物にとられない博物館

資料の収集保管、展示教育、調査研究の三本柱が博物館法にも定義されています。この三つの柱を同時に進めない限り、建物ができ、展示が完成しても、百貨店の特別展示と何ら変わらないものになり、県民の教育研究の場にはなり得ません。博物館とは建物でなく理念だと、わたしは考えます。また、県内各地の自然、人々の生活までも含めた歴史、これら全てが県博物館の潜在資料だと思います。これらの資料を生かし、生きた博物館にするには、建物だけにとちこもらないで、建物から出て活動しなければなりません。建物だけにとられると、「博物館というお役所」は完成しても、県民のための博物館にはなりません。スタッフも建物から出て、県内の諸博物館施設・博物館人とも協力の上、英知を集めた七十年代の博物館を完成されることを望みます。

日本の博物館学の体系をつくられた棚橋源太郎先生を出した岐阜県としては、県立博物館としても、他県の範たり得る博物館を建設して欲しいというのが、わたしの夢であり、県民全体の夢でもあると思います。

≡≡≡ 県内 ニュース ≡≡≡

祐教コレクション展示館

伊藤祐教氏経営。本年4月1日益田郡下呂町湯の島、自宅の2～3階(400㎡)に刀剣類つば280点、陶器類120点、掛軸200点、民俗資料等の収蔵品の一部を展示。恵那付知峽博物館からひきあげたもの。年中無休。おとな100円 ども70円。電話<05762>5-2065
どうぞおでかけください。



— 伊藤 祐教氏 —

郷土玩具館誕生

高山市上一之町33の2(郷土館前)に、4月28日開館。東海郷土玩具の会メンバー故・浅井正氏(愛知県西尾市)が、二十有余年に全国から集めたものの一部を、県別にして、約66㎡(15ケース)に、3,000点を展示したもの。他に、入替用3,000点を準備。館長は倉坪安成氏。入館料おとな80円・学生60円・ども40円、30人以上割引、年中無休。電話、高山<0577>32-1183。

揖斐・大野町に民俗資料館

大野小学校寺田昭士先生ら15人の先生方の民俗調査研究による資料を、大野町が六百万円の出資をして木造平屋約200㎡の資料館に展示。12月上旬に開館予定。農機具・古墳・生活・古文書コーナーの四部門。南山古墳(弥生前期)から出た木製の鋤・極彩色の山車用横幕などが珍しい。責任者は大野町教育委員会教育課長青木信明氏。問合せも上記教育課へ。

学芸員の試験期日せまる

文部省告示136号。博物館法施行規則第4条第1項の規程により、本年度の学芸員の試験が次のように実施されます。

くわしくは、博物館法施行規則第2章「学芸員の資格認定」をみてください。なお、不明な点は日本博物館協会事務局(TEL 03-669-2221)か、県教育委員会事務局社会教育課(TEL 0582-72-1111代表)へお問い合わせてください。各市町村教育委員会教育長宛には、文部省よりの写しがとどけられています。

日時 昭和48年2月15日(木)～16日(金)

場所 国立教育会館(東京都千代田区霞ヶ関3の2の3)

科目 ●必須科目、博物館学(筆記・口頭)
教育原理、社会教育概論、視聴覚教育(以上筆記)の4科目

●選択科目、文化史・美術史・考古学・民俗学・自然科学史・物理学・化学・生物学・地学から二科目(大学で単位取得者は科目の免除があります。)

書類 受験願書(1科目300円の収入印紙)
履歴書、住民票写し、写真(試験科目の免除を受ける者は、大学の単位取得証明書等)

手続 県教委社会教育課へ書類提出(大学に勤務する者は、大学の長)

〆切 受験手続の〆切はS47年11月30日(木)

発表 昭和48年3月下旬の官報

参考 博物館学は、富士川金二著「博物館学」成文堂発行1500円。日本博物館協会発行「博物館研究」(機関誌)年間会費2500円で勉強されるといいでしょう。

相談 博物館学の参考図書・文献等の貸出しなど受験相談は、電話0582-45-3947(吉田)05838-8-1920(宮崎)0583-83-0748(小野木)へ気軽にどうぞ。(夜間好都合)

お願い 進んで多数の方々を受験され、岐阜県博物館界のためにも、お力となってください。県立博物館も昭和51年には開館します。

“博物館学ゼミナー軌道に、”

9月3日の第1回に続いて、10月11日、第2回が、羽島郡川島町エーザイ製菓KK、内藤記念くすり資料館で、愛博協との合同ゼミナーとしてもたれ、県内から14名、愛知から9名の参加で、実り多き討論がなされました。開催の都度、事務局よりご連絡申し上げておりますので、今後も積極的に多数参加下さり、お互いに手をとり合って研修してまいりましょう。

—— 第2回ゼミナーの質問より ——

岐阜県内のような小規模施設の対策は?

①過剰投資になっていないか?あなたの施設。

観覧者「同じようなものなら、やめようか」といわれるようなことになっていないか?

となりの博物館と同じようなものを展示しているのなら、もうやめとこかといわれていないか。他の施設とくらべて、価値あるものを展示していないとお客は来ません。

②一度くれば、もうこないような展示をしていないか? あなたの施設は。

同じものがいつも並んでいては、お客はふたたび来ようとはしません。

資料を出しおしめせよ。どこも並べすぎている。この夏は農具だけとか、この冬は雪にまつわるものだけとか、テーマ展を重視した方がいい。

③常設展示は全体の三分の一でよい!!

資料の中には、貴重なものもあろう。これら目玉資料は常設展示をしておくべきである。のこりの三分の二は、テーマ展(特別展)の時だけ展示する。これは近くの人々へのサービス。常設展示ははじめて来る人へのサービス。博物館を見るならば、まず収蔵室を見よといわれるわけがわかろう。展示物より収蔵品多数を!!

④目玉資料と同じく目玉になる人をおけ!

あの人がいるから行こうといわれるような、博物館にもタレントが必要。名人はその施設を魅力的にする。

以上は、豊橋向山天文台長の金子先生と、日本モンキーセンター学芸部長の広瀬先生からいただいたお答えを、編集部でとりまとめたものです。

博物館相当施設申請の 手続きと様式

本県には、博物館に相当する施設として指定登録されているのは、「高山市郷土館」「飛騨民族館」「高山屋台会館」の3館があります。

従来、博物館に相当する施設の指定は、文部大臣の所掌であったが昭和46年6月1日法律第96号によって博物館法の一部改正、それにとともに博物館法施行規則の一部改正が行なわれました。したがって博物館に相当する施設の指定は、国が設置する施設を除き、該当施設の所在する都道府県の教育委員会が行なうことになりました。

博物館法改正後、岐阜県教育委員会が該当施設からの申請にもとづいて査定指定したのが、高山屋台会館（昭. 47. 8. 5）であります。

博物館に相当する施設指定申請の手続きについては、高山屋台会館の申請、審査、指定の経過にしたがって説明いたします。

高山市教育委員会の副申書を添付し、岐阜県教育委員会あて下記の様式により申請書（5部）が提出されました。

博物館相当施設指定申請書	
	八幡108号
	昭和47年4月8日
岐阜県教育委員会	
教育長殿	
	高山市桜町
	八幡神社代表
	谷田 勉 印
博物館法の規定により、下記施設を博物館相当施設として指定されるよう別添関係書類を添えて申請します。	
記	
設置者	宗教法人 桜山八幡神社
設立年月日	昭和43年9月15日
施設名	高山屋台会館
施設所在地	高山市桜町178番地

○別添関係書類 (1)

当該施設の有する資料の目録。

○別添関係書類 (2)

直接当該施設の用に供する建物及び土地の面積を記載した書面及び図面。

○別添関係書類 (3)

当該年度における事業計画書及び予算の収支の見積に関する書類。

○別添関係書類 (4)

当該施設の長及び学芸員に相当する職員の氏名を記載した書類。

（別添関係書類の様式については、きまった形式はなく、具体的に書いてください。）

申請書に関係書類が添付され手続きがとられましたので、岐阜県教育委員会は、まず書類審査を致しました。5月25日審査委員3名を委嘱し、現地審査を致しました。その結果、博物館法施行規則第19条の指定要件に適格と判定されましたので教育長決裁を得て、岐阜県公報に告示すると共に、文部省に報告いたしました。当該高山屋台会館には、高山市教育委員会を経て指定書を交付し、台帳に記載し指定手続きを終了しました。

博物館に相当する施設指定審査要項の中で、特に留意していただきたいことを列記しておきますので参考としてください。

- (1) 建物は、およそ132㎡以上の延面積を有していること。
- (2) 陳列室、資料保管室、事務室等が整備されていること。
- (3) 職員は一般職員のほか、専門職員として、つぎのいずれかに該当する職員を有すること。
 - イ. 高等学校卒の職員は、10年以上の経験を有する者。
 - ロ. 短期大学卒の職員は、7年以上の経験を有する者。
 - ハ. 大学卒の職員は、5年以上の経験を有する者。
- (4) 展示は、常設展はもとより特別展なども行なっていること。
- (5) 各種の講習会・講演会・映画会等教育活動が配慮されていること。（県教委社会教育課）

上記のように、博物館相当施設の申請手続きと、様式について、岐阜県教育委員会社会教育課よりご案内いただきました。該当施設は、どんどん申請されるようおすすめます。

岐阜県博物館協会表彰規程

(総則)

第1条 この規程は、岐阜県博物館協会（以下協会という）加入の諸博物館施設（以下施設という）において、特にその発展に寄与した個人あるいは団体の表彰に関する基本的事項を定めることを目的とする。

(表彰を受けることができるもの)

第2条 協会は、次の各号の一に該当するものに対して表彰を行なう。

1. 博物館界のため顕著な貢献を果たしたもの。
2. 協会のため顕著な貢献を果たしたもの。
3. 施設に10年以上勤務し成績が優良なもの。
4. 前年度内に発表された著書や論文が優秀であるもの。
5. わが国で初めての自然繁殖あるいは人工繁殖に成功し、動物園・水族館界で顕著な業績をあげたもの（繁殖動物は繁殖後半年間は生存していなければならない）または、これに準ずるもの。
6. 天災や人命に関し、特別に功労があったもの。
7. 前記各項に定めるもののほか、特に表彰することを適当と認められるもの。

第3条 表彰は表彰状を授与して行なう。この場合において、副賞を授与することができる。

(死亡時の授与)

第4条 この規程の定めるところにより表彰を受けるものが、表彰前に死亡したときは、その表彰状及び副賞は、その遺族に授与する。

(表彰期日)

第5条 表彰は、毎年総会時に行なう。ただし、特に必要があると認めるときは、そのつど行なうことができる。

(表彰の推せん)

第6条 表彰の推せんは、協会の理事会あるいは、各施設の長により行なう。

2. 推せんしようとする場合は、協会長あて、

表彰推せん書（別記第1号様式）を添えて、総会の1ヶ月前までに、事務局へ提出しなければならない。

3. 推せん者は、推せんしたものの表彰推せん書の記載事項に異動を生じた時は、すみやかにその旨報告しなければならない。

(表彰の選考)

第7条 表彰を受けるものの選考は理事会があたり、会長の承認を得て表彰を行なう。

(雑則)

第8条 この規程に定めるもののほか、必要な事項は会長が定める。

2. この規程は、昭和48年1月1日より施行する。

別記第1号様式

表彰推せん書

氏名^{ふりがな}（団体名・代表者名）
生年月日（設立年月日）・職業
本籍・現住所（所在地）

上記のものは、岐阜県博物館協会表彰規程第2条第 号に該当すると認められるので、功績事項および履歴書（組織と沿革）を添えて推せんします。

昭和 年 月 日

推せん者 氏 名 ㊟

岐阜県博物館協会会長 殿

()は団体

事務局より

＝ ありがとうございます ＝

この度の東海地区博物館連絡協議会総会に当り、明方村では、会場をお引受け下さったばかりか、貸切バス2台、宿泊費の不足分補助、資料印刷、名札作成、肩板作成など、多大の費用をご負担くださいました。皆様にご報告申し上げますとともに、あらためてお礼申し上げます。岐阜県博物館協会